

＜横浜市立戸塚高等学校定時制 中期学校経営方針＞

| | |
|--|--|
| 中期計画期間 | 令和3年4月～令和6年3月 |
| 学校教育目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○勤労を尊び、学ぶ喜びをもった生活を営む態度を育成します。 ○自主的・積極的に学び、行動する態度を育成します。 ○お互いの人権を尊重した集団生活を営む態度を育成します。 |
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○生徒がお互いの良さを認め合い、安心して学べる環境を作る。 ○基礎基本の学力の定着を図り、卒業後の社会に積極的に関わる意欲を育てる。 ○教職員の組織的な教育活動を通して、生徒一人ひとりに対応した指導を実践する。 ○授業、行事、課外活動など4年間の体系的な指導を通して進路実現を図る。 ○教職員が相互に尊重し連携することにより、常に自己改善を目指した組織運営を行う。 |
| 目標設定の理由 | ○小学校及び中学校の時に基礎学力が定着しなかった、学校には適応できず不登校になった生徒が多数在籍している現状を捉え、全教職員の共通理解、連携のもと、生徒が目標を見つけて安心して通える学校づくりを目指すため。 |
| 学校の特色づくりのための重点目標 | |
| 重点取組項目 | 取組目標 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○基礎基本の定着と社会人基礎力の育成 ○社会活動への参加意識を高め、キャリアガイダンスの充実 ○他者を理解し、自らの考えを伝えられる能力の育成 ○新教育課程に向けての指導内容検討 | <ul style="list-style-type: none"> ○学校設定教科「学びなおし」を3年間学ぶことにより、社会人に必要な基礎学力を向上させる。 ○様々な教育活動の中で卒業後の進路を考えさせる。「学習指導」「生活指導」「進路指導」が三位一体となりキャリア教育の充実を図る。 ○コミュニケーション能力を養い、他者の考えを理解しながら、他者に自らの考えを伝える力を身につけさせる。 ○新教育課程に向けて、各教科で生徒に身につけさせたい力を研究・実践する。 |
| 人材育成の取組目標 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○各種の研修や各自の教科研究を通して、教員の資質・授業力の向上を図ります。 ○教育相談活動の充実を目指し、校内研修を通してカウンセリング能力の向上を図ります。 ○主幹教諭候補、管理職候補の人材育成に取り組みます。 | |

中期学校経営方針における 13 の取組分野

| 取組分野 | | 取組目標 |
|------|------------------------|---|
| 1 | 教育目標等の設定・実施 | ○全教員による生徒の学習、進路、相談活動等の支援態勢をつくる。 ○基本的生活習慣・豊かな心・健康な身体・生きる力を育成する。 |
| 2 | 組織運営 教職員研修 | ○校内研修組織の構築により実践的な研修を行う。 (教科指導、服務研修、人権研修、生徒指導研修、ガイダンス研修等) |
| 3 | 教育課程 | ○新教育課程での学習評価研究により教育内容の見直しを行う。 ○生徒の実態に応じた学び直しや習熟度別指導を充実させる。 |
| 4 | 教科指導 | ○教科・生活指導も含めた授業力向上のための実践研修を行う。 ○基礎・基本の確実な定着や学び直し授業の研究を行う。 |
| 5 | 特別活動 部活動 | ○特別活動を通して、生徒の社会的自立へ向けた支援を行う。 ○部活動加入率を向上させ、部活動を充実させる。 |
| 6 | 生徒指導 教育相談 | ○生徒への挨拶指導及び定期的な校内の巡回活動等を行う。 ○特別な支援を要する生徒への相談活動を充実させる。 |
| 7 | 進路指導 | ○進路説明会やキャリアガイダンスを充実させる。 ○ハローワークや民間団体との連携による進路指導を充実させる。 |
| 8 | 保健指導 環境美化 | ○生徒の豊かな心、健康な身体の育成のための保健指導を充実させる。 ○生徒による校内外の美化の推進および学習環境の整備を行う。 |
| 9 | 学校経理 施設・設備 情報の管理 | ○公金・準公金の適切な管理と執行を行う。 ○定期的な施設・設備の点検実施と情報管理を徹底する。 |
| 10 | 保護者・地域等 との連携協力 | ○保護者、地域、警察等との組織的な協力体制を強化する。 ○「まち」とともに歩む学校づくり懇話会との連携を強化する。 |
| 11 | 危機管理 | ○職員研修と外部講師による生徒への研修を実施する。 ○定期的な校内巡回と生徒の登下校指導を行う。 |
| 12 | 学校に関する 情報公開 | ○学校ホームページの充実。各種説明会等による積極的な学校情報を発信する。 ○保護者への定期的な情報伝達を行う。 |
| 13 | いじめに関する 項目 | ○生徒一人ひとりが受け入れられていると実感できる環境をつくる。 ○教育を受ける権利を保障するための支援を確実に実施する。 |